

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,015,688	流動負債	777,550
預 金	17,635	工 事 未 払 金	66,752
売 掛 金	803,068	未 払 金	69,616
完成工事未収入金	74,749	そ の 他 未 払 金	364,738
預 け 金	2,062,752	未 払 費 用	21,803
立 替 金	26,655	未 払 法 人 税 等	56,963
未成工事支出金	8,904	未 払 消 費 税 等	93,684
そ の 他	21,922	賞 与 引 当 金	86,919
		そ の 他	17,072
固定資産	487,049	固定負債	421,544
有形固定資産	49,531	長 期 未 払 金	6,952
建 物	43,913	退 職 給 付 引 当 金	362,563
器 具 備 品	5,617	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	28,914
		資 産 除 去 債 務	23,114
無形固定資産	22,642	負 債 合 計	1,199,094
ソ フ ト ウ ェ ア	22,642	(純資産の部)	
投資その他の資産	414,876	株 主 資 本	2,212,052
投 資 有 価 証 券	137,800	資 本 金	300,000
出 資 金	30	利 益 剰 余 金	1,912,052
差 入 敷 金 保 証 金	109,903	利 益 準 備 金	75,000
繰 延 税 金 資 産	167,069	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,837,052
そ の 他	72	繰 越 利 益 剰 余 金	1,837,052
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	91,590
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	91,590
		純 資 産 合 計	2,303,643
資 産 合 計	3,502,738	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,502,738

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） によっております。</p>
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成工事支出金 個別法に基づく原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産は除く） 定額法を採用しております。 なお、主な有形固定資産の耐用年数は以下の通りです。 建物（附属設備を含む） 6年～50年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な無形固定資産の耐用年数は以下の通りです。 ソフトウェア 5年</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末における見込額に基づき計上しております。</p>
5. 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。</p> <p>(1) 資産運用報酬 資産運用委託契約に基づき投資法人から委託を受けて行う運用業務等を行っております。運用資産の運用管理等に関するサービスの履行義務は、サービスが提供される一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>(2) 取得・譲渡報酬 同投資法人との資産運用委託契約に基づいて資産の取得、処分及び運用資産の運営管理等に関するサービスを提供しております。資産の取得及び処分に関するサービスの履行義務は、サービス提供が完了した一時点において充足されるものであり、完了時点において収益を認識しております。</p>

<p>6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>連結納税制度の適用</p> <p>当社は、伊藤忠商事株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として連結納税制度を適用しております。連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」第3項の取扱いに従い、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。</p>
------------------------------------	--

(当期純損益金額)

<p>当期純損益金額</p>	<p>1,032,684 千円</p>
----------------	---------------------